

予定管理方法等

くしびき ち く
櫛引地区

県営土地改良事業（櫛挽地区）によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者

荒川中部土地改良区

2 管理すべき施設の種類

管水路及びこれに付帯する施設

3 貯水、放流、取水または排水に関する基本事項

該当なし

4 管理に要する費用の負担方法

負担の方法は、櫛挽畑地灌漑維持管理組合で負担する。

5 その他管理に関する基本的事項

善良な管理者の注意をもって良好に管理を行うものとする。

地震後においては、速やかに点検を実施し、必要な措置を講じるものとする。